

## 《株式会社ネクスコ東日本トラスティ女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画》

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

**目標1 採用時において、女性の採用比率6割の維持・向上を目指します。**

《対策》

○平成27年4月～

採用過程において女性応募者と女性社員とが直接対話できる場をより多く設けます。

○平成27年4月～

募集広告、採用ホームページ及びパンフレットにおいて、会社のイメージアップ、特に女性への訴求効果の向上を図ります。

**目標2 1人あたりの年間総実労働時間1850時間以下を目指します。**

《対策》

○平成27年4月～

年次有給休暇の計画的な取得及び定時退社日の導入等により、労働時間の削減を図ります。

**目標3 女性の活躍推進のために必要な施設や設備を、社員の意見や要望、職場の実情を踏まえて設置し、又は充実させ、より快適な職場環境を整備します。**

《対策》

○平成27年4月～

職場の意見を踏まえ、女性専用の休憩室及び更衣室等の施設を充実します。

**目標4 能力開発及びキャリアアップを支援するなど、女性社員の自発的な意識改革及び行動改革を促します。**

《対策》

○平成27年4月～

女性社員向けの研修を充実します。

### 《女性の活躍に関する情報公表》

公表項目	年度	率・割合
採用した労働者に占める女性労働者の割合	平成27年度	62%
労働者に占める女性労働者の割合	平成28年3月	58%
女性の育児休業取得率	平成27年度	100%